

「神戸市介護ロボット等開発・導入促進事業運営業務」
委託事業者公募に関する質問および回答

質問内容 および 回答
4. 委託業務内容 ①相談窓口（事務局）の設置 - 仕様書 P1 に「対面での相談業務が可能な相談窓口（事務所等）を設置」とありますが、神戸市内に住所を持つ事業所を開設する必要があるのでしょうか。事務所の借り上げが難しい場合には、神戸市の施設（会議室など）を、週に 1 度など、利用させて頂く事は可能でしょうか。 A. 事業所の開設は必須ではありませんが、神戸市内に物理的に対面可能な相談窓口の設置が必要です。また、窓口の開設にあたり、神戸市の会議室等を提供することは想定していません。ただし、貸会議室等を定期的に利用して窓口を開設する提案を排除するものではありません。 - 仕様書 P1 の「①相談窓口（事務局）の設置」に「神戸市内に対面での相談業務が可能な相談窓口（事務所等）を設置」とありますが、神戸市内に相談窓口を設置の上で、すべての相談を対面で実施するのではなく、事業所の要望や社会的情勢（新型コロナウイルス感染症の状況等）に応じて電子メールやオンラインでの相談対応も可能と考えて宜しいでしょうか。 A. お見込みのとおりです。 - 仕様書 P2 の「①相談窓口（事務局）の設置」の「◇開発企業向け」の対象企業は、神戸市内の企業だけではなく全国の企業を対象とするという理解で宜しいでしょうか。 A. お見込みのとおりです。ただし、相談内容は基本的に神戸市に関連する事項となります。 ②広報活動 - 仕様書 P2、「②広報活動」の HP については、事業終了後、継続する事を想定しなくても差し支えないでしょうか。 A. 継続を想定しなくても差し支えありません。 ③協力企業の募集 - 仕様書 P2「③協力企業の募集」に貸出条件の確認とあり、施設には無償貸出とありますが、費用は協力企業が持ち出しという認識でよいでしょうか。 A. 施設へは無償貸出であり、協力企業の費用負担については持ち出しと致しますが、輸送費程度の謝礼金（本契約外での支出）は想定しています。詳細については契約後に協議い

たします。

⑥介護ロボット等の導入活用に向けた伴走型コンサルテーション

- ・仕様書 P3 の「⑥介護ロボット等の導入活用に向けた伴走型コンサルテーション」のコンサルテーション期間について想定はございますか。提案者が妥当と考える期間を提案する形で問題ないでしょうか。

A. 問題ございません。

- ・仕様書 P3 のモデル事業所で導入する介護ロボット等の購入やレンタル等の調達に係る費用は、本事業の事業費に含まず、モデル施設もしくは介護ロボットメーカーが負担するという認識で良いでしょうか。

A. 原則、無償貸出での対応とし、購入は想定していませんのでモデル施設へは費用負担を求めません。

機器貸出に伴う費用は介護ロボットメーカーの負担になりますが、輸送費程度の謝礼金（本契約外での支出）を想定しています。詳細については契約後に協議致します。

- ・仕様書 P3 のモデル事業所で導入する介護ロボット等について、製品数の条件はありますでしょうか。（例：1 事業所につき最低 1、最大 2 製品等など）

A. 導入製品数の条件は決めていません。モデル事業所の課題、体制などを総合的に勘案し、検討・協議させていただければと存じます。

⑦介護事業所向け支援イベントの実施（試行結果の発表会等）

⑧開発企業向け支援イベントの実施（製品紹介・体験展示等）

- ・仕様書 P3 及び P4 の「⑦介護事業所向け支援イベント」及び「⑧開発企業向け支援イベント」は同日に同一施設内で会場を分けるなどして、併催しても差し支えないでしょうか。

A. 差し支えございません。

- ・仕様書 P3 及び P4 の「⑦介護事業所向け支援イベント」及び「⑧開発企業向け支援イベント」の開催会場につきまして、神戸市様が保有される施設を無償もしくは有償でお借りすることはできますでしょうか。

A. 神戸市の施設を有償で利用することは差し支えありません。